

令和8年度 家庭児童相談員（会計年度任用職員）募集要項

令和7年12月

大阪狭山市教育委員会事務局

こども政策部こども家庭支援グループ

1 募集職種及び募集人員

職種	募集人員
家庭児童相談員	1名程度

2 応募資格

次のいずれかに該当する人かつ普通自動車運転免許を取得している人

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保健師、看護師、または保育士のいずれかの資格を有する人
- (2) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する普通免許状を有する人
- (3) 社会福祉主事として3年以上児童福祉事業に従事した人
- (4) 大学で心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人で、指定施設で1年以上福祉に関する相談援助業務に従事した人

3 勤務条件

(1) 勤務場所 大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター

(2) 勤務内容 ①子育ての不安や悩みに関する相談支援

②要保護児童等に関する相談、養育支援

③児童虐待通告への対応（調査・安全確認・指導）

④児童相談所、保育所、学校等の関係機関との連絡調整

⑤児童家庭相談に伴うケース記録作成等

(3) 報酬 266,811円（地域手当相当額込み）

※上記金額は、年度途中で改定する場合があります。

※このほか、通勤に伴う経費、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当、

勤勉手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(4) 勤務日 月曜日から金曜日（週5日）、その他所属長の定める日

(5) 勤務時間 午前9時00分から午後5時00分まで（休憩45分間）

(6) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ローテーションで土曜開庁（午前9時～12時）の勤務があります。

（2～3か月に1回程度）

(7) 休暇 年次有給休暇（10日）、忌引き等の特別休暇

(8) 社会保険 厚生年金保険、健康保険（介護保険を含む）、雇用保険の適用あり

4 任用期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

（客観的な能力実証をふまえて、再度任用する場合があります）

5 選考日程等

- (1) 日 時 隨時（応募後調整させていただきます。）
- (2) 場 所 大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター（予定）
- (3) 選考方法 面接試験

6 応募手続

- (1) 受付期間 隨時（平日午前9時から午後5時30分まで。ただし、第1及び第3土曜日は午前9時から午前12時まで。）
- (2) 提出書類 ①履歴書（ホームページからダウンロード可能です。市販の履歴書を使用する場合は、本人希望欄等に応募職種を記載してください）
②資格証明書の写し（例：社会福祉士登録証等）又は実務従事証明書
- (3) 申込先 ①大阪狭山市教育委員会事務局 こども政策部こども家庭支援グループ
(大阪狭山市こども家庭センター)
〒589-0005 大阪狭山市狭山四丁目2303番地の2
【第1土曜日及び第3土曜日のみ】
②大阪狭山市教育委員会事務局 こども政策部こども家庭支援グループ
〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
- (4) 注意事項
 - ・申込みは上記(3)申込先への持参または郵送により受け付けます。
 - ・提出書類は一切返還しません。

7 合格者の発表

面接試験の日の約1～2週間後 ※合否結果は、応募者全員に郵送で通知します。

【問い合わせ先】

大阪狭山市教育委員会事務局

こども政策部こども家庭支援グループ

(大阪狭山市こども家庭センター) 担当 東野

TEL 072 (349) 8016 (直通) FAX 072 (360) 4331

Mail kodomokatei@city.osakasayama.osaka.jp